

大学コンソーシアムひょうご神戸
令和5年度 新入生対象 薬物に関する意識調査
報告書

1. 調査の目的
2. 調査の概要
3. 調査の結果
4. 調査のまとめ

令和5年（2023）年7月
一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸

1. 調査の目的

大学コンソーシアムひょうご神戸では、薬物乱用防止に向けた啓発活動の一環として、薬物に関する学生の知識・関心等の現状を明らかにし、今後の薬物乱用防止策の企画・立案を行うとともに、調査を通じて新しく大学生活を始める新入生に薬物乱用防止の啓発を一層促進することを目的に本調査を実施いたしました。

2. 調査の概要

(1) 調査対象者

大学コンソーシアムひょうご神戸加盟全38校の2023年度入学生

(2) 調査実施方法

①PC、タブレット、スマートフォン等を使って、下記のURLもしくはQRコードから回答フォーム（Microsoft Forms）に入って回答していただきました。

②回答は1人につき1回のみ（必要時間はおよそ5分間）としました。

③回答者を特定できないように氏名の記入欄は設けず、また個人のメールアドレスの収集も行いませんでした。

<アンケート回答フォーム（Microsoft Forms）のURL及びQRコード>

(3) 調査実施期間

2023年5月13日（土）～6月30日（金）

(4) 調査主体

一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸

(5) 調査の内容

調査の内容は、次の23問です。

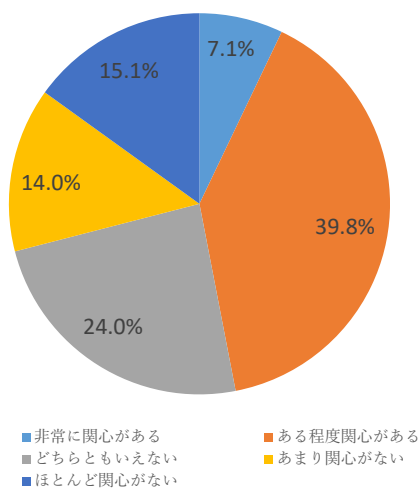
3. 調査の結果

本調査には、大学コンソーシアムひょうご神戸加盟校の全38校の学生、計1,184名（前年度回答者は465名、対前年度比2.5倍）から回答を得ました。

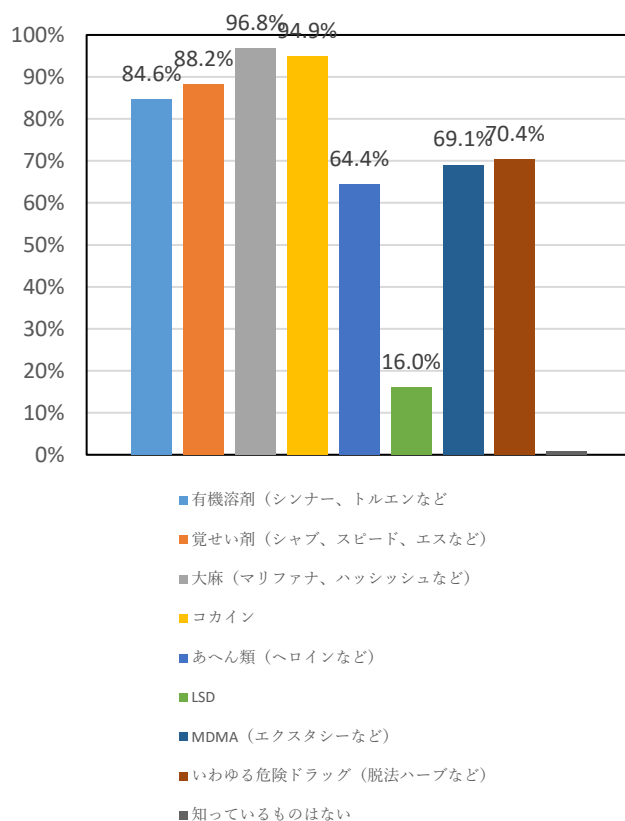
回答校一覧（38校）

明石工業高等専門学校、芦屋大学、大手前大学、大手前短期大学、関西国際大学、関西福祉大学、関西学院大学、聖和短期大学、甲南大学、甲南女子大学、神戸大学、神戸医療未来大学、神戸海星女子学院大学、神戸学院大学、神戸芸術工科大学、神戸国際大学、神戸市外国語大学、神戸市看護大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸女学院大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学、神戸親和大学、神戸常盤大学、神戸常盤大学短期大学部、神戸薬科大学、頌栄短期大学、園田学園女子大学、園田学園女子大学短期大学部、宝塚医療大学、姫路大学、姫路獨協大学、兵庫大学、兵庫大学短期大学部、兵庫教育大学、兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学、流通科学大学

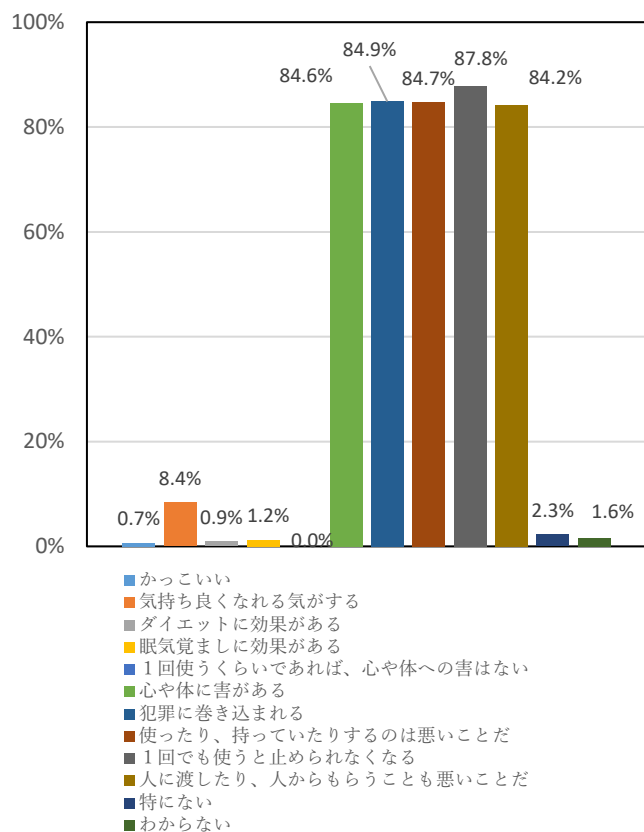
共通質問1) あなたは、薬物乱用問題について関心がありますか。(1つ選択) N=1182



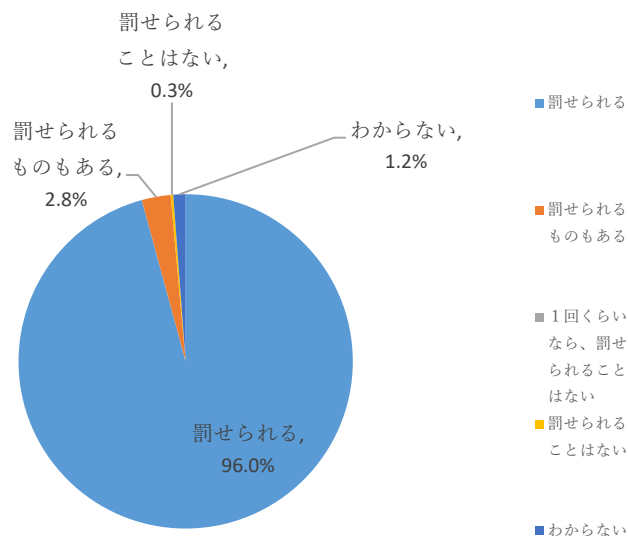
共通質問2) あなたは、次の薬物の名前を知っていますか。(複数選択可) N=1183



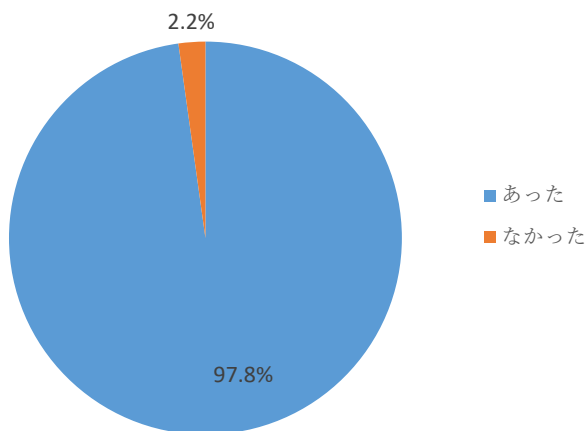
共通質問3) あなたは、これらの薬物についてどのような印象を持っていますか。(複数選択可)N=1183



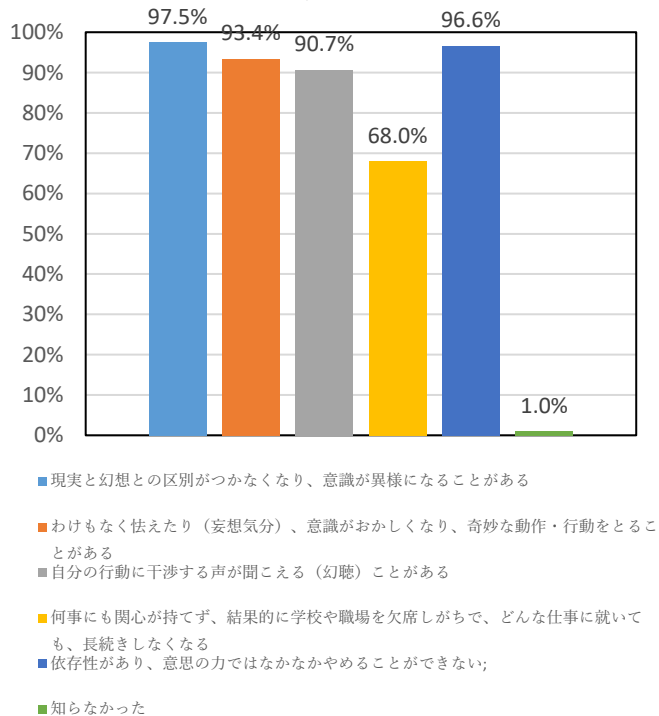
共通質問4) あなたは、これらの薬物を使ったり、持っていたりした場合、また、他人に譲渡したり、譲渡された場合、どうなると思いますか。(1つ選択) N=1180



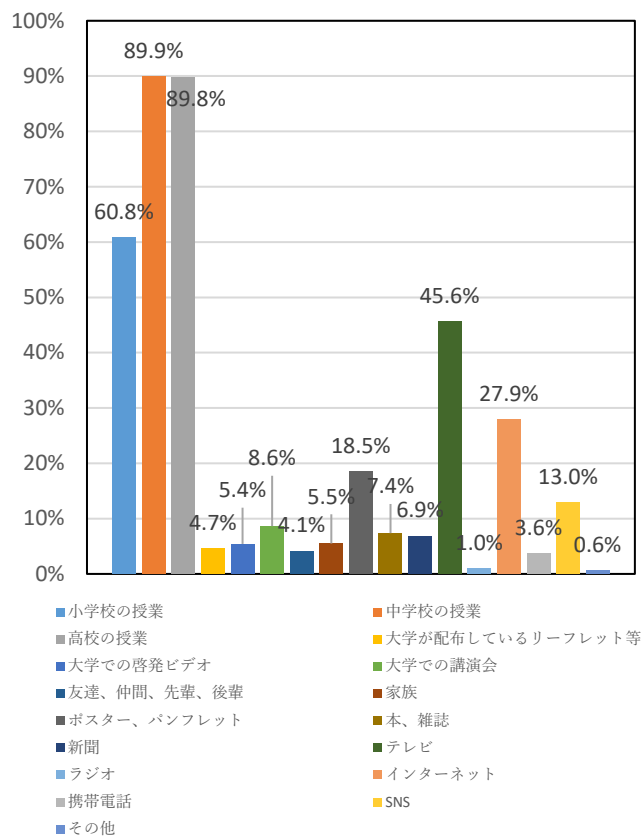
共通質問5) あなたは、これらの薬物について学んだり聞いたりしたことがありますか。(どちらかを選択) N=1182



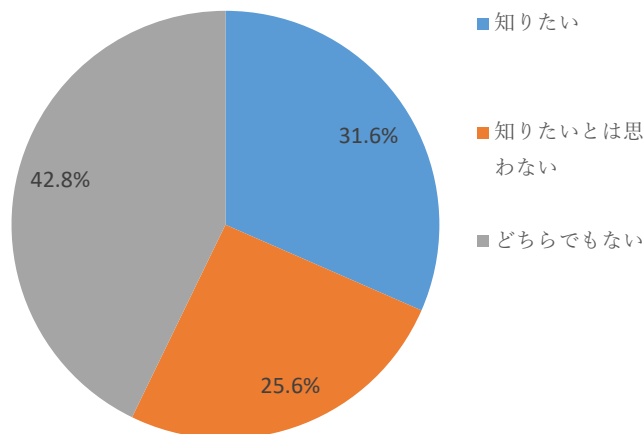
共通質問6) あなたは、薬物を使った場合、以下のようになることがあるのを知っていましたか。(複数選択可) N=1182



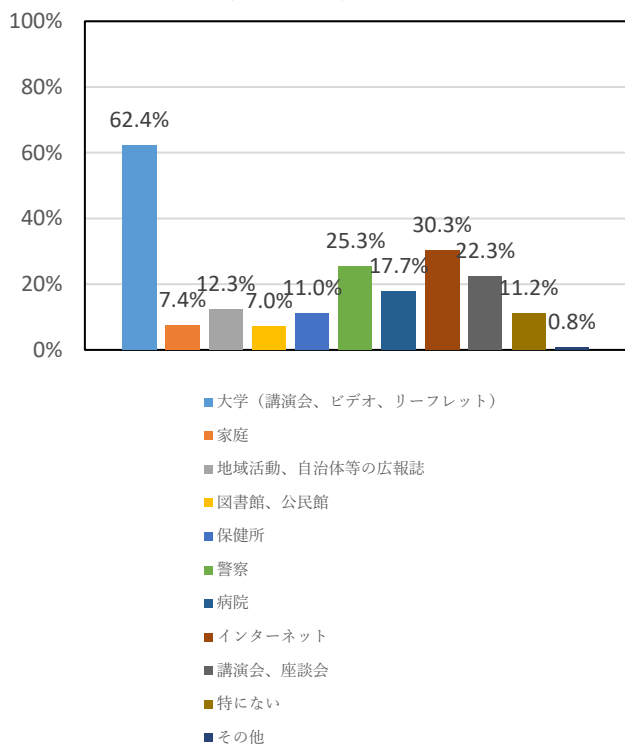
共通質問7) あなたは、これらの薬物について何か
ら 情報を得ましたか。(複数選択可) N=1181



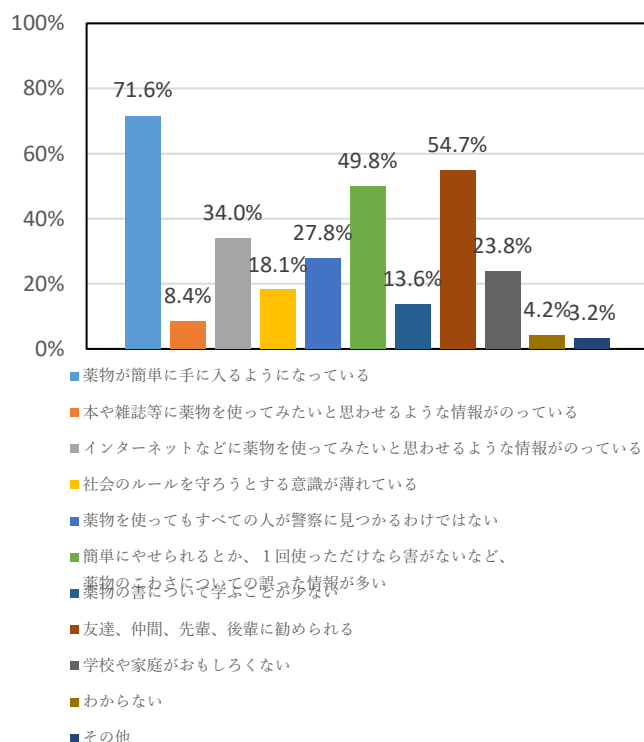
共通質問8) あなたは、これらの薬物を使うことの怖
さ (有害性、危険性)をもっと知りたいですか。
(1つ選択) N=1182



共通質問9) あなたは、これらの薬物を使った場合
の害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。
(複数選択可) N=1182

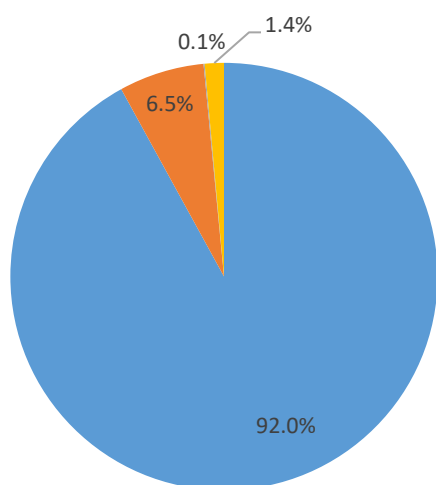


共通質問10) あなたは、これらの薬物を使う人が増
えているのはどのような理由からだと思いますか。
(複数選択可) N=1180



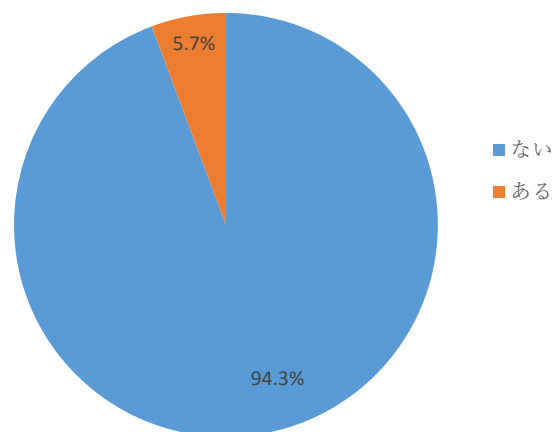
共通質問11) あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。(1つ選択)

N=1177



- どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない
- 他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である
- 1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない
- その他

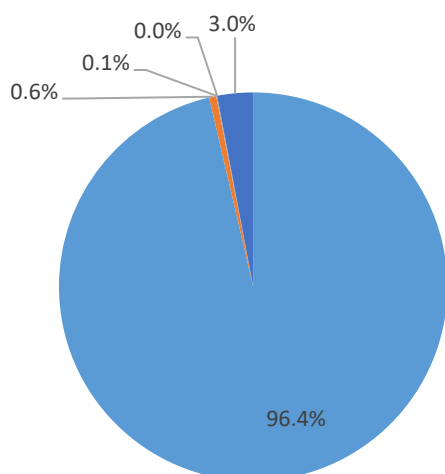
共通質問12) あなたは、これらの薬物が使用されているところを直接見たことがありますか。＜テレビ、映画、報道等で見たものは除きます＞ (どちらかを選択) N=1176



- ない
- ある

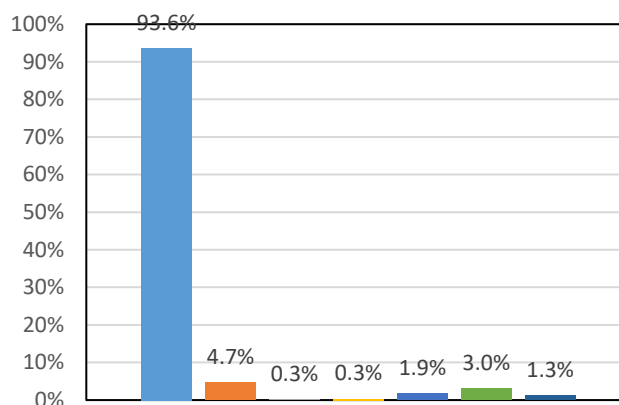
共通質問13) あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。(1つ選択)

N=1180



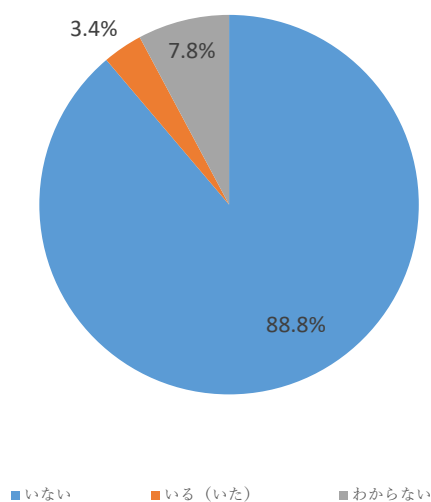
- 誘われたり、勧められたことはない
- 使用を誘われたことがある
- 購入を勧められたことがある
- 無理やり使わされたことがある
- わからない

共通質問14) あなたは、これらの薬物を使用することを誰かに誘われたら、どのように行動しますか。(複数選択可) N=1181



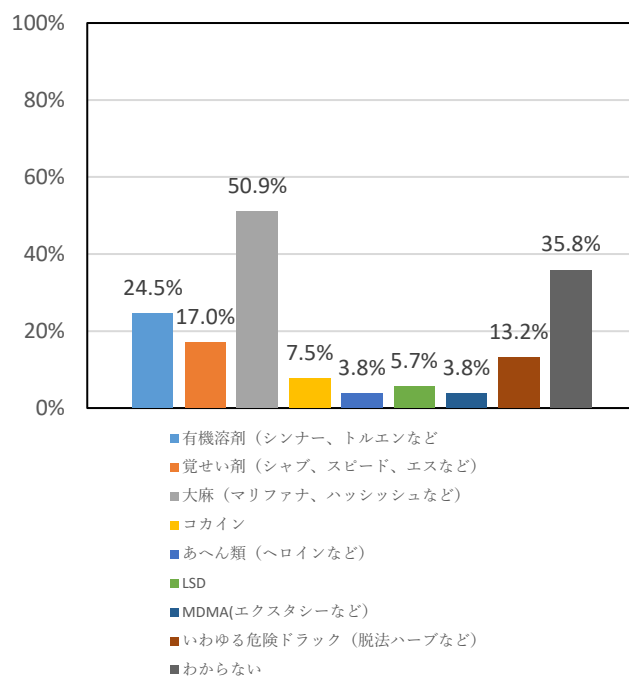
- 誘った相手が誰であろうと、断る
- 誘った相手によっては、断りきれないかもしれない
- 一回くらいであれば体に害がなさそうなので断らないかもしれない
- 好奇心や面白半分から断らないかもしれない
- 悩み事があったり、疲れていたりしたら断らないかもしれない
- わからない
- その他

共通質問15 ア) あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している（いた）人がありますかN=1179

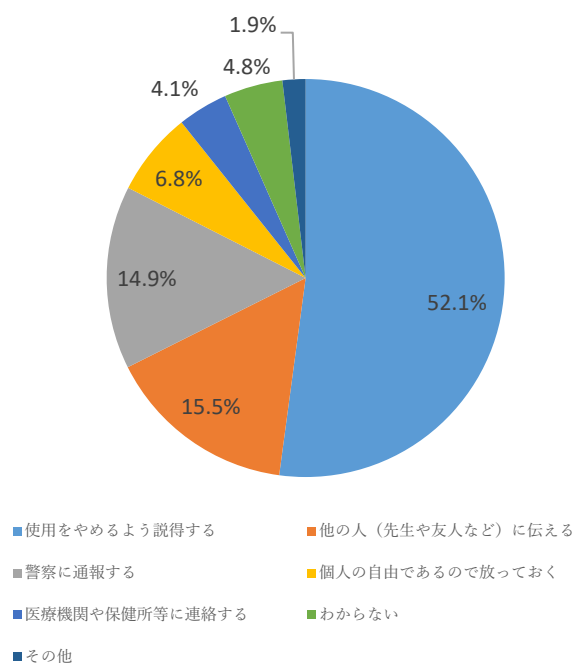


共通質問15 イ) どの薬物でしたか。（複数選択可）

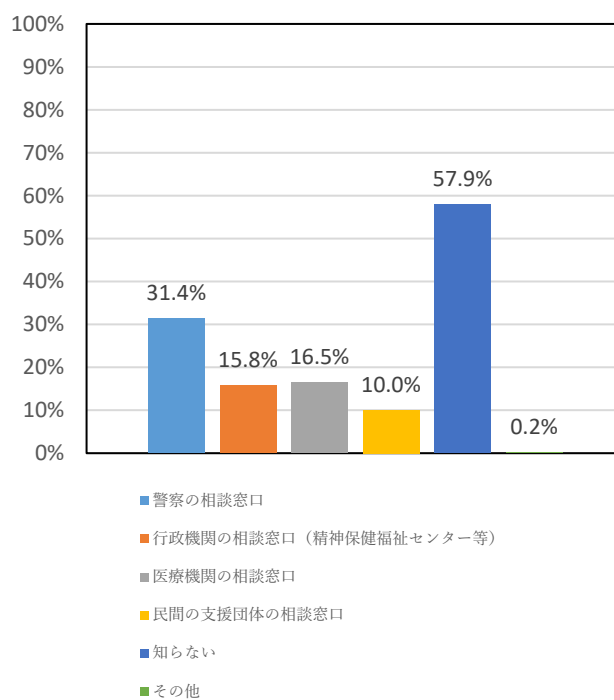
N=53



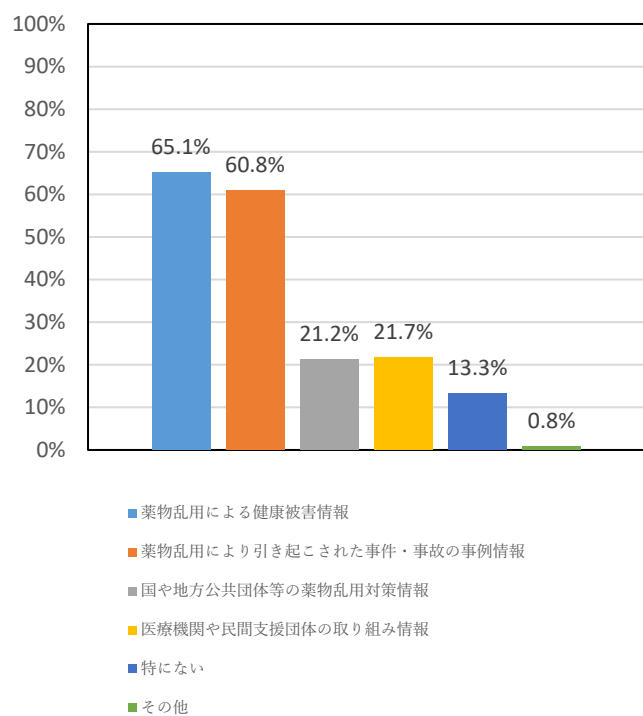
共通質問16) あなたは、もし友人がこれらの薬物を使用していることを知った場合、どうしますか。（1つ選択）N=1176



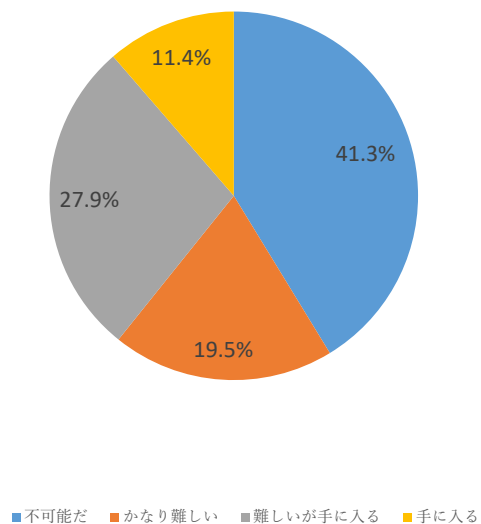
共通質問17) あなたは、これらの薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。（複数選択可）N=1180



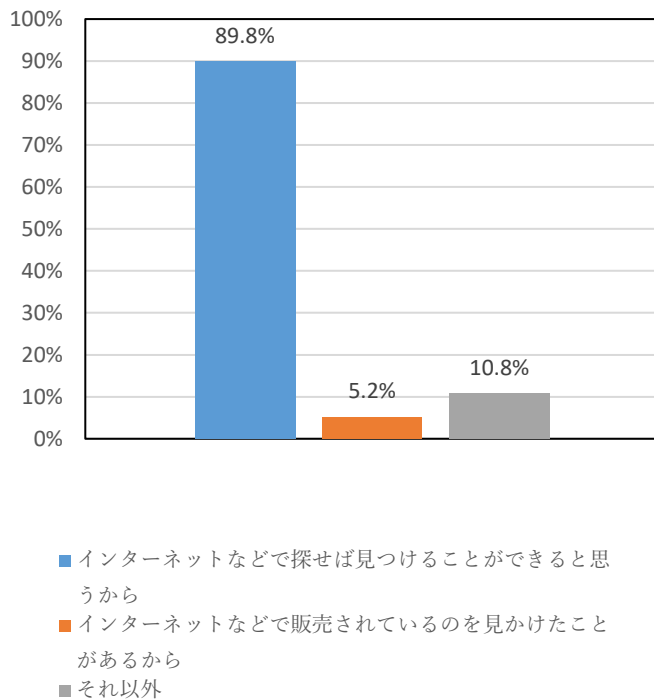
共通質問18) あなたや、あなたのまわりの人がこれらの薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は何ですか。(複数選択可) N=1177



共通質問19 ア) あなたは、これらの薬物を手に入手可能と考えますか。(1つ選択) N=1180

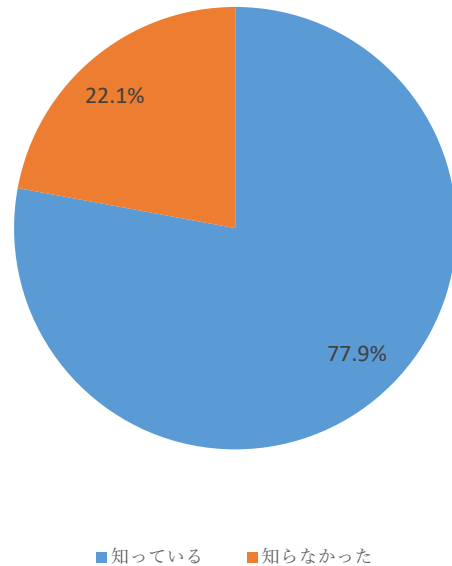


共通質問19イ) 共通質問19ア)で「難しいが手に入る、または、手に入る」に○をつけた人だけお答えください】入手可能と考えた理由は何ですか。(複数回答可) N=481



共通質問20) あなたは、薬事法の一部改正(平成26年4月1日施行)により、危険ドラッグと称される薬物や商品(脱法ハーブ、合法アロマリキッドなど)の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となる

薬物になったことを知っていますか。(1つ選択)
N=1154



共通質問 19 ウ) 【共通質問 19 イ)で「それ以外」に○をつけた人だけお答えください】それ以外に入手可能と考えた理由は何ですか。入手可能と考えた理由は何ですか。

- SNS (Twitter) で検索をかける値段や受け取り場所が出てくるから。
- エレベーターに怪しい販売場所のメモが貼ってあるのを見たことがあるから
- クラブとか
- クラブなどで使用する人が多い
- クラブなどの世界にはまったら、口に入れられたりすぐに手に入るものだと思う。
- クラブなど夜のお店ならそういう人がいるかなと思うから
- シンナーくらいなら僕の家にもあるので簡単にてにはいるんじゃないですか？
- ナイトクラブとかに行けば簡単に手に入りそうだったから
- 医薬品などでも誤った使い方をすれば薬物を作れてしまうから。
- 駅などで受け渡しをしているという話を聞いたことがあるから
- 怪しいお店や、危なそうなお店に入り浸っていたらいつかは手に入りそうだったからです。
- 海外の法規制が比較的緩い場所
- 海外や反社会的組織から入手することが可能であるため。
- 外国のお菓子に含まれていたりするから。
- 外国へ旅行する機会があったとき等に、薬物の使用が許可されている国では購入できると思うから。
- 街中で何らかの違法薬物を使っていると思われる人を見るので、想像以上に身近に存在すると考えているから。

- 簡単に薬物に手を染める若者が多いというニュースを見たから
- 高校生の時に聞いた講演会で高校生でもインターネットとかからよく手に入れてるって聞いたから
- 合法的じゃない方法です。(例として挙げるとしたら病院での窃盗とか)
- 今の時代手に入れようと思えば大抵の物は手に入りそうだから
- 市販で売られている薬でも使用量を誤れば、薬物の乱用になり得ると本で読んだため。
- 治安の悪い場所に行ったら売ってる人がいそう。
- 実際に流通しているとよく聞くから。昔使用していた人が知り合いにいたから(知り合いの知り合い程度)
- 実際捕まる人間がいるから
- 身近な存在だから
- 人からもらったりすることができるから
- 昔よりはネットが普及して裏の手口が簡単に使えるような気がするから
- 他人からもらう
- 大阪のアメ村で売りつけられることがあるらしい
- 知り合いなどのツテを使って入手しているイメージがあるため。
- 知り合いのペンキ屋さん
- 入手方法を知らないし買いたいとも思わないから。
- 売人はこちら側を見ているから。また、大麻に関しては種子は合法なので栽培すれば入手可能。
- 反社会的勢力
- 繁華街などで普通に売っている危ない場所がいくつかあるから
- 繁華街の人気のない路地裏とかに行けば手に入ると思う。
- 繁華街の路地裏
- 麻薬の受け渡しをニュースで見たことがあるから
- 友達が持っていたから

- 有機溶剤は業務用としてホームセンターに売っているから
- 裏の人やよろしくない事をしている人を辿っていけばたどり着くから
- 裏社会があると思うから
- 路地裏・使っている友達・または先輩経由の入手、ヤクザ関連、受け子
- 姉の友人が販売しているところをみたことがあるから
- 実際に使っている人が多く存在するから
- 実際に手に入れて使っている有名人がいるから。
- 知り合いからの紹介で手に入れている人が多そうと思ったから。
- 知り合いを通じて口コミ
- 入手可能であろう某繁華街が存在するから。
- 繁華街などで販売している場所を知っているから
- 友人を通して手に入れられる話を聞いたことがあるから
- 路上でも売っている人はたまにいるから(大阪や姫路などの都会の路地裏など)

4. 調査のまとめ

- ◆薬物乱用問題については、前年度調査と同様に、回答者の半数近くが何らかの関心を示している。前年度と比べて今年度は、「あまり関心がない」、「ほとんど関心がない」の回答が3ポイント増加している。
- ◆薬物のうち、有機溶剤、覚せい剤、大麻、コカインやあへん類については、前年度と同様に、回答者の大多数が当該薬物名を知っていた。
- ◆薬物の印象については、前年度と同様に、大多数の回答者が心や体に害があるなどのネガティブな印象を有している。
- ◆薬物の使用や所持については、前年度と同様に、大多数の回答者が罰せられることを認識している。
- ◆薬物について、前年度と同様に、大多数の回答者が学んだり聞いたりしたことがあると回答している。
- ◆薬物を使用した場合に現出する症状等についても、前年度と同様に、大多数の回答者が認識している。
- ◆薬物については、前年度と同様に、大多数の回答者が初等中等教育で情報を得ていた。
- ◆薬物を使用した場合の害については、前年度と同様に、半数以上の回答者が大学で学ぶ方がよいとしている。
- ◆薬物使用者が増えている理由として、前年度と同様に、7割の回答者が薬物が簡単に入手できるからと回答している。
- ◆薬物使用については、前年度と同様に、大多数の回答者がどのような理由であれ、絶対に使用すべきではないと回答している。
- ◆薬物の使用や購入の勧誘については、大多数の回答者は誘われたり、勧められたりしたことはないが、ごく少数の回答者が使用や購入の勧誘を受けていた。その割合は前年度より1ポイント下回っている。
- ◆薬物の使用の勧誘を受けた場合、前年度と同様に、大多数の回答者が誘った相手が誰であろうと断ると回答している。
- ◆友人が薬物を使用していることを知った場合、半数以上の回答者が使用をやめるよう説得すると回答している。
- ◆薬物の相談窓口については、前年度と同様に、半数以上の回答者が知らないと回答している。
- ◆薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報については、前年度と同様に、半数以上の回答者が、薬物乱用による健康被害情報と引き起こされる事件と回答している。
- ◆薬物が入手可能かどうかについては、前年度は半数の回答者が入手可能と回答していたが、今年度では入手可能との回答は10ポイント下回っていた。入手可能と回答した理由としては、前年度と同様に、インターネットを手段として入手できるとしている。

まとめ

以上の調査結果から、前年度と同様に、約6割近くの回答者が、薬物を使用した場合の害と薬物の相談窓口についての情報提供が必要であると回答していることから、今後、各大学で取り組む課題として考えられます。